第75回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会

資料４

再エネの環境価値向上に関する意見

2025年9月8日

一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会（REASP）

REASPの概要

設立	・2019年12月設立 ・正式名称：一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 **R**enewable **E**nergy **A**ssociation for **S**ustainable **P**ower supply (REASP)
協会の設立目的	・日本における主力電源としての再生可能エネルギー発電を長期安定的な電源として普及促進し、エネルギー安全保障の強化と国民生活水準の向上に寄与するため、事業者団体として再生可能エネルギー事業の継続と将来に向けて安価でクリーンな電力供給を目指す。
将来の展望	・再生可能エネルギーによる将来的なカーボンニュートラルの達成 ・発電事業者が再生可能エネルギー普及拡大を主導 ・再エネ発電所と地域の共生・発電所の長期安定稼働・グリッドパリティの実現

REASPの会員について

大手発電事業者を中心に金融機関、EPC、O&M、
大学、行政等様々なプレイヤー が会員となっている。

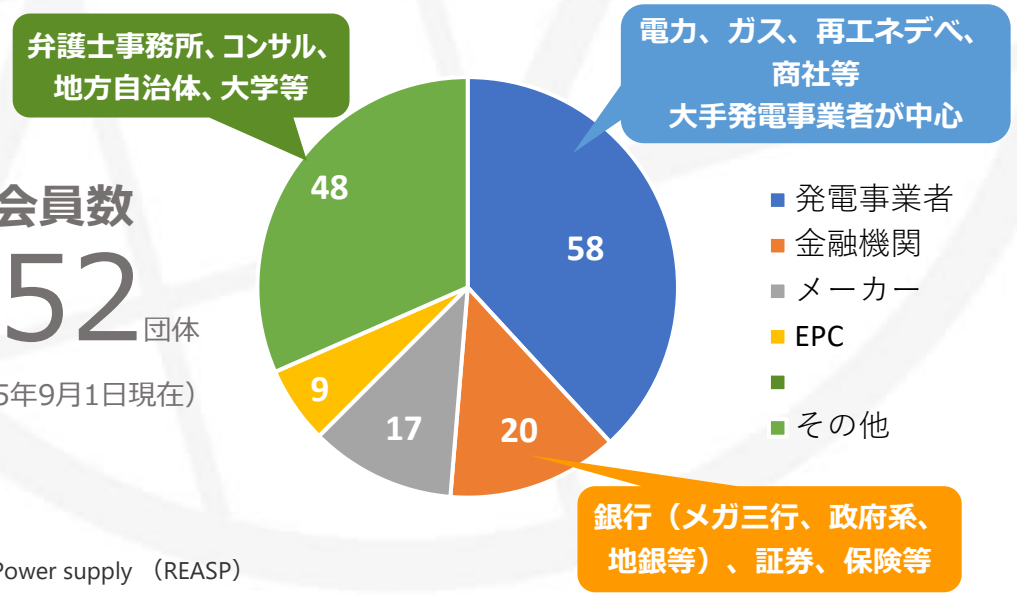

REASPホームページ：https://reasp.or.jp/

©2025 Renewable Energy Association for Sustainable Power supply （REASP）

再エネ発電事業者から見た再エネの環境価値向上に向けた課題認識

- 再エネ主力電源化に向けて、FITから自立した形での再エネ電源への新規投資・再投資の推進が不可欠であり、その事業性確保には長期PPAの締結が必須
- そのためには、需要家等が再エネの環境価値を適切に評価でき、また再エネの環境価値購入に向けた適切なインセンティブが働くメカニズムが必要
- これらの観点について、再エネ発電事業者の視点から、以下の課題・論点があるものと認識

1．需要家層に応じた施策の検討が必要（p.3参照）

- 需要家の環境価値への意識の違いに応じて、促すべき方向やそのための施策（ニーズ喚起等）の検討が必要

2．再エネの環境価値を高める短期的、中長期的施策の検討が必要（p.4以降参照）

①短期的施策案

FIT証書価格の目線の引き上げ

②中長期的施策案

第7次エネルギー基本計画で提示された再エネ比率達成に向けた、需要家の行動様式を変える仕掛け

©2025 Renewable Energy Association for Sustainable Power supply （REASP）

再エネ発電事業者から見た需要家の環境価値の捉え方とこれに応じた施策

需要家の環境価値への意識（現状）

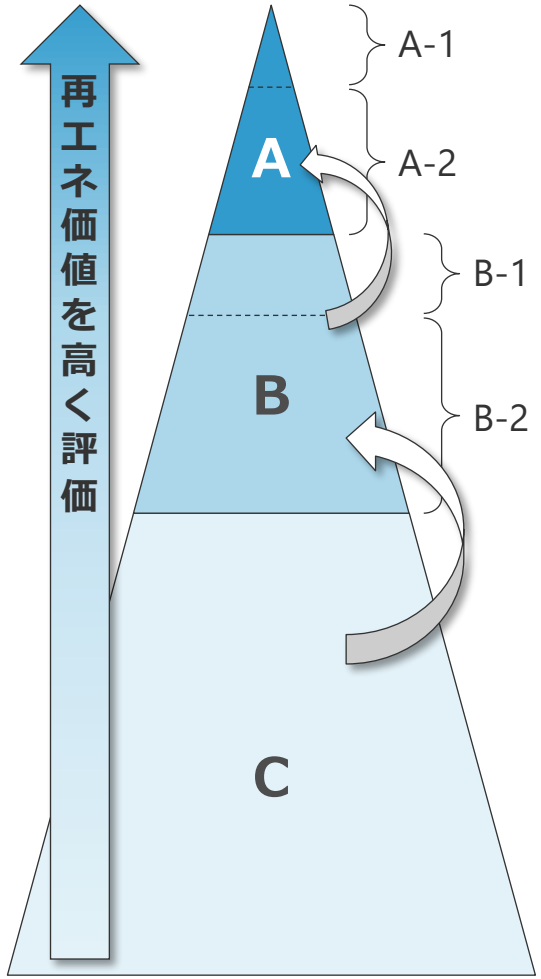

A層：トップレイヤー

- 追加性等を重視、長期PPAで再エネ調達
- 特にA-1層は24/7も意識しつつある
- PPA価格の妥当性説明がポイント
- この層を厚くすることが重要

B層：ミドルレイヤー

- B-1層：市場から直接FIT証書を購入
- B-2層：小売の再エネメニュー選択、一部は再エネ指定のない非化石証書
- 一定のコスト負担可も許容幅は少ない

C層：ポテンシャルレイヤー

- 証書を購入せず通常の電力メニュー選択
- 大半の需要家はこの層か

促したい方向・施策案

脱炭素に向けたリーダーであり続ける

- 高度化する再エネニーズに応える制度設計
- 将来の再エネ需給バランスに対しての見通しが必要

➡**高度な再エネニーズに対応する仕組作り**

施策案：非化石証書のタイムスタンプ、系統用蓄電池を介した再エネ証書移転

市場を活性化し中長期的に再エネを支えるボリュームゾーンに

- 経済合理的に非化石証書を購入するメカニズムの形成
- 需要家ニーズに応じた柔軟な相対取引への移行

➡**Scope2排出量低減に経済的インセンティブを付与する**

施策案：Scope2をCP対象とする、排出量が一定以下となる場合の優遇措置を設ける等

➡**相対取引への移行を促すような制度・政策**

施策案：民間ベースの取引プラットフォームの育成により短期～中期PPAなど様々なニーズに充足

©2025 Renewable Energy Association for Sustainable Power supply （REASP）

再エネの環境価値向上に向けた短期的な課題認識と施策案

- 発電事業者が、非FIT再エネへの投資を判断するには長期PPAの存在が大前提
- 一方、現状再エネの長期PPAを検討できる需要家層は限定的。この理由として、（１）長期PPAを締結するインセンティブが不十分なことが挙げられるのではないか
- また長期PPAを検討している需要家層にとっても、（２）将来の再エネの環境価値（再エネ電力調達コスト）の見通しが不透明なため、適切なPPA価格の説明が困難となっている

（１）需要家層にとって長期PPAを締結するインセンティブが不十分

現状FIT証書を都度市場から直接調達している需要家層（p.3のB-1層）にとっては、足元は非化石価値取引市場が圧倒的な供給過多・需要不足であるため下限価格での調達が可能、かつ仮に将来需給がひっ迫しても上限価格が設定されているため、発電事業者との長期PPAに移行するインセンティブが働きにくい状況と思われる

（２）将来の再エネの環境価値（再エネ電力調達コスト）の見通しが不透明

加えて長期PPAを検討している需要家層（p.3のA層）にとっても、検討の参考情報の一つとして、 FIT証書（※）の価格が低位で推移し、また今後の価格見通しがはっきりしないため、必ずしも価格目線が引き上がらない状況となっている

（※）非FIT証書は需要家が市場から直接購入することが出来ないため、需要家が直接市場からの購入が可能なFIT証書の市場価格が参照されることが多い

➡以上のことから、まずは**短期的な施策としてFIT証書価格の目線の引き上げ（上下限価格の上方修正等）を検討してはどうか**

©2025 Renewable Energy Association for Sustainable Power supply （REASP）

再エネの環境価値向上に向けた中長期的な課題認識と施策案

第7次エネルギー基本計画で提示された2040年再エネ比率の達成に向け、需要家の行動様式を変える仕掛けにより、環境価値購入意欲を増大させることが重要

1．需要喚起による再エネ価値の向上を中長期的に目指す

①Scope2排出量低減への経済的インセンティブの付与

- 現状Scope2の削減に対して必ずしも明確な経済的インセンティブがない
- 特にp.3のB層、C層の需要を喚起するためには、Scope2排出量に対する一定のコスト負担、もしくはScope2の削減に応じた負担減（賦課金等）のメカニズムが必要（但しGX-ETSとの二重負担にならないように留意）

2．その他

②非化石証書の民間取引プラットフォームの育成・活用推進

③再エネの時間価値を取引出来る制度整備（証書へのタイムスタンプの付与、系統用蓄電池を介した証書取引の容認）

④非FIT証書市場の価格変動抑制策の適用（証書版グロスビディングの実施）

⑤高度化法義務の2030年以降の扱い・見通しについて早急に議論を開始

©2025 Renewable Energy Association for Sustainable Power supply （REASP）

REASP

1-12-9, shimbashi
minato-ku, TOKYO

info@reasp.or.jp

+81-3-4356-8008

一般社団法人　再生可能エネルギー長期安定電源推進協会